















































































(3)学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	<b>92</b> 情報セキュリティマニュアルの整備を進める。	情報セキュリティマニュアルの整備を進め、草案を作成した。	<b>b</b>
	<b>93</b> 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。	「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」に参加し、情報セキュリティに対する見識を深めた。	<b>b</b>

第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 平成 26 年度～平成 31 年度予算 (単位:百万円)		1 予算 平成 27 年度予算 (単位:百万円)		1 予算 平成 27 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	4,383	運営費交付金	775	運営費交付金	751
自己収入	3,894	自己収入	640	自己収入	646
授業料等及び入学検定料収入	3,664	授業料等及び入学検定料収入	603	授業料等及び入学検定料収入	606
雑収入	230	雑収入	37	雑収入	40
受託研究等収入	28	受託研究等収入	4	受託研究等収入	12
寄附金収入	566	寄附金収入	5	寄附金収入	6
計	8,871	承継資金財源	218	承継資金財源	174
支出		計	1,642	計	1,588
業務費	7,671	支出		支出	
教育研究経費	2,311	業務費	1,355	業務費	1,333
人件費	5,360	教育研究経費	462	教育研究経費	429
一般管理費	1,172	人件費	893	人件費	904
受託研究費等	28	一般管理費	283	一般管理費	257
計	8,871	受託研究費等	4	受託研究費等	11
		計	1,642	計	1,601
※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。 ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。 ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

2 収支計画 平成 26 年度～平成 31 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 27 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 27 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	8,725	費用の部	1,622	費用の部	1,573
経常費用	8,725	経常費用	1,622	経常費用	1,573
業務費	7,623	業務費	1,316	業務費	1,307
教育研究経費	2,235	教育研究経費	406	教育研究経費	394
受託研究費等	28	受託研究費等	4	受託研究費等	9
人件費	5,360	人件費	906	人件費	904
一般管理費	970	一般管理費	218	一般管理費	184
減価償却費	132	減価償却費	89	減価償却費	82
臨時損失				臨時損失	0
収入の部	8,725	収入の部	1,622	収入の部	1,573
経常収益	8,725	経常収益	1,622	経常収益	1,573
運営費交付金収益	4,383	運営費交付金収益	775	運営費交付金収益	751
授業料収益	3,164	授業料収益	410	授業料収益	414
入学金収益	364	入学金収益	61	入学金収益	74
検定料収益	70	検定料収益	12	検定料収益	18
受託研究等収益	28	受託研究等収益	4	受託研究等収益	11
寄附金収益	353	寄附金収益	235	寄附金収益	179
財務収益	12	財務収益	1	財務収益	1
雑益	218	雑益	36	雑益	39
資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	14	資産見返運営費交付金等戻入	8
資産見返寄附金戻入	127	資産見返寄附金戻入	75	資産見返寄附金戻入	79
臨時利益				臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純利益	0
総利益	0	総利益	0	総利益	0
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 平成 26 年度～平成 31 年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 平成 27 年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 平成 27 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	8,871	資金支出	1,642	資金支出	14,844
業務活動による支出	8,593	業務活動による支出	1,521	業務活動による支出	1,396
投資活動による支出	278	投資活動による支出	121	投資活動による支出	9,780
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	3,668
資金収入	8,871	資金収入	1,642	資金収入	14,844
業務活動による収入	8,871	業務活動による収入	1,642	業務活動による収入	1,420
運営費交付金による収入	4,383	運営費交付金による収入	775	運営費交付金による収入	751
授業料等及び入学検定料による収入	3,664	授業料等及び入学検定料による収入	603	授業料等及び入学検定料による収入	606
受託研究等による収入	28	受託研究等による収入	4	受託研究等による収入	7
寄附金による収入	566	寄附金による収入	5	寄附金による収入	6
その他の収入	230	その他の収入	37	その他の収入	51
投資活動による収入	0	承継資金財源	218	投資活動による収入	9,201
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0
		財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	4,223
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

## 第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>1 限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p>1 限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p>

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

## 第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>



## 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<b>1 施設及び設備に関する計画</b> 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	<b>1 施設及び設備に関する計画</b> 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	工房、アトリエ、スタジオ等への最新機器の導入、教室の改修など、教育環境の整備を行った。 また、良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の今後 60 年の長期修繕計画及び今後 20 年の中期修繕計画を作成した。
<b>2 積立金の使途</b> なし	<b>2 積立金の使途</b> なし	該当なし
<b>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b> なし	<b>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b> なし	該当なし

### Ⅲ 参考資料

#### 1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成26年度～平成31年度)

##### 前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることのできる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にす長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

- 1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。
- 2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。
- 3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

- 4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

##### 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

###### 1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

###### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

##### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

###### 1 教育に関する目標

###### (1) 教育の成果に関する目標

###### ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

## (ア) 社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

## (イ) 構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

## (ウ) 造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

## イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

## (2) 教育の内容等に関する目標

## ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

## イ 教育課程

## (ア) 学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デ

ザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。

## (イ) 大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

## ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

## エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

## (3) 教育の実施体制に関する目標

## ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

## イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

## ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業

評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。

#### (4) 学生への支援に関する目標

##### ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

##### イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

##### ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

### (2) 研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

## 3 地域貢献に関する目標

### (1) 地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

### (2) 教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

## 4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

### 3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

### 4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

## 第4 財務内容の改善に関する目標

### 1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

### 2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

## 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

### 1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評

価を受け、結果を公表する。

### 2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

## 第6 その他業務運営に関する目標

### 1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

### 2 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

### 3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。

## 2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

### 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第28条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の各事業年度の業務実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

### 2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

### 3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

### 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

### 5 年度評価の実施方法

#### (1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

#### (2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

#### (3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

#### (4) 評価の手順

##### ① 項目別評価

##### ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

##### イ 評価委員会による検証・評価

##### (ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等よって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、

法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

#### (イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

#### ② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

#### (5) 評価書の作成

##### ① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

##### ② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

#### 6 評価結果の取扱い

##### (1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

##### (2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

#### 7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

#### 8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1: 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。	
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における5つの大項目(8区分)ごとの進捗状況	
		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
		1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]
		2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]
		3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]
		4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]		
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [財務内容の改善に関する事項]		
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]			
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 [その他業務運営に関する事項]			
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況		

別表 2: 年度評価における評価基準

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別(8区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			